

平成 28 年 1 月 14 日

「国税ダイレクト納付」の取扱開始について

島根銀行（頭取 山根 良夫）では、平成 28 年 1 月 18 日（月）より、国税に係るダイレクト納付の取扱を下記のとおり開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 国税ダイレクト納付の概要

お客さまがあらかじめ税務署にダイレクト納付の届出を行うことにより、e-Tax を利用して電子申告等の送信を行った後に、届出をした預金口座から即時または期日を指定して納付することができる手続きです。

2. 国税ダイレクト納付のメリット

- (1) 税務署や、当行本支店に出向いて頂くことなく、ご自宅等で納付が可能です。
- (2) 納付手続きが簡単です。（インターネットから簡単なクリック操作で納付手続きが可能です）
- (3) インターネットバンキングのご契約は不要です。
- (4) ご担当の税理士がお客さまに代わって納付手続きを行うことが可能です。

3. ご利用可能な預金種類

- (1) 普通預金
- (2) 当座預金
- (3) 納税準備預金

4. ご利用可能時間

- (1) 平成 28 年 3 月 15 日まで
 - ・ 月曜日～金曜日 8 時 30 分～23 時 00 分
 - ・ 土日祝日 8 時 30 分～21 時 00 分
- (2) 平成 28 年 3 月 16 日以降
 - ・ 月曜日～金曜日 8 時 30 分～23 時 00 分（土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

5. ご利用にあたっての注意事項

- (1) 国税ダイレクト納付を利用するためには、事前に国税局の e-Tax の利用手続きが必要となるほか、税務署へ「ダイレクト納付利用届出書」を提出が必要です。
- (2) 「ダイレクト納付利用届出書」を税務署へご提出後、利用開始まで約 1 ヶ月程度かかります。

6. 取扱開始日

平成 28 年 1 月 18 日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 業務管理グループ
担当：菅野・藤原 TEL (0852) 24-1237